

臨江閣の国重要文化財指定書が授与されます

群馬県教育委員会事務局文化財保護課長から教育長に、平成30年8月17日の官報告示により正式に国の重要文化財に指定された臨江閣の国重要文化財指定書が授与されます。

- 日時 平成30年10月12日（金）午後4時30分から
- 会場 市庁舎10階 教育長室
- 内容 国重要文化財指定書の授与
- 指定状況

名称	臨江閣
員数	3棟
本指定	本館、別館、茶室
附（ついたり）	天皇東宮行幸啓関係資料 6冊
所在地	群馬県前橋市大手町3丁目1番2
所有者	前橋市（群馬県前橋市大手町2丁目12番1号）
年代	本館 明治17年（1884年） 別館 明治43年（1910年） 茶室 明治17年（1884年）
指定の理由	資料等により建設背景も明らかで、明治期の地方における迎賓施設の展開を理解する上で、高い歴史的価値を有する。

5 臨江閣について

臨江閣は近代和風の木造建築で、全体は本館・別館・茶室から成る建物です。

本館は当時の群馬県令・楢取素彦（かとり もとひこ）や市内の有志らの協力と募金により迎賓館として建てられました。

茶室はわびに徹した草庵茶室で、京都の宮大工今井源兵衛の手により建てられました。

別館は明治43年の一府十四県連合共進会の貴賓館として建てられた書院風建築です。

本件に関するお問い合わせ先

文化財保護課 文化財保護係

電話 内線 / 6110
直通 / 027-280-6511